

令和5年第1回臨時会（1月26日開会・閉会）

飯綱町議会 会議録

令和5年第1回飯綱町議会臨時会 会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1号（1月26日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○町長あいさつ	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告、質疑	7
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○町長あいさつ	12
○閉議及び閉会の宣告	12
○会議録署名	14

飯綱町告示第13号

令和5年第1回飯綱町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 5年 1月20日

飯綱町長 峯村勝盛

1 期 日 令和 5年 1月26日

2 場 所 飯綱町役場 議場

3 付議案件 下記のとおり

議案番号	議 案 名
報告第 1号	損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
議案第 1号	令和4年度飯綱町一般会計補正予算（第10号）
議案第 2号	令和4年度飯綱町水道事業会計補正予算（第3号）

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	三ツ井 忠 義	2番	中 井 寿 一
3番	小 林 文 廣	4番	瀧 野 良 枝
5番	青 山 弘	6番	中 島 和 子
7番	樋 口 功	8番	風 間 行 男
9番	目須田 修	10番	石 川 信 雄
11番	清 水 満	12番	大 川 憲 明
13番	伊 藤 まゆみ	14番	原 田 幸 長
15番	渡 邊 千賀雄		

不応招議員（なし）

令和5年第1回飯綱町議会臨時会

(第 1 号)

令和5年第1回飯綱町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和5年1月26日（木曜日）午前10時開会

開 会

町長あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

日程第 4 議案第1号 令和4年度飯綱町一般会計補正予算（第10号）

日程第 5 議案第2号 令和4年度飯綱町水道事業会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	三ツ井 忠 義	2番	中 井 寿 一
3番	小 林 文 廣	4番	瀧 野 良 枝
5番	青 山 弘	6番	中 島 和 子
7番	樋 口 功	8番	風 間 行 男
9番	目須田 修	10番	石 川 信 雄
11番	清 水 満	12番	大 川 憲 明
13番	伊 藤 まゆみ	14番	原 田 幸 長
15番	渡 邊 千賀雄		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	峯村勝盛	副町長	池内武久
教育長	馬島敦子	総務課長	徳永裕二
保健福祉課長	永野光昭	建設水道課長	笠井順一
病院事務長	相澤浩幸		

事務局職員出席者

事務局長	梨本克裕	事務局書記	関竜典
------	------	-------	-----

開会 午前10時

◎開会及び開議の宣告

○議長（渡邊千賀雄） 皆さん、おはようございます。ご苦労様です。

このところ例年になく寒波も続いております。また、コロナも続いておりますが、今年も元気で活発に町民の負託に応えていこうではありませんか。

ただいまの出席議員は全員であります。

これより、令和5年第1回飯綱町議会臨時会を開会いたします。

◎町長あいさつ

○議長（渡邊千賀雄） 峯村町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 令和5年第1回飯綱町議会臨時会の開会に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

議員各位には臨時議会を招集いたしました所、寒さ厳しい中、定刻までにご参集いただき厚く御礼申し上げます。特に一昨日からの大雪により、大変足元の悪い中ご出席を頂きまして重ねて御礼申し上げます。今年は雪の少ない状況が続いておりましたが、一転して災害出るような降雪となるなど、異常気象と思われるような現象が出ております。

飯綱町の主産業であります農業に対する影響が危惧されます。極端な低温は、果樹栽培に悪影響をもたらし、雪の少なさは水不足を招きます。近年、飯綱産のりんごや米の市場評価が高まってきており、ふるさと納税寄付金の大幅な増収や市場単価の高値維持など歓迎すべき状況になっております。平年並みの気候で、豊作の秋を迎えたいと、年頭のあいさつでも申し上げましたが、改めて強く願っておるところであります。

さて、本日の臨時議会にご提案申し上げます案件は、報告が1件、予算が一般会計補正予算

(第10号)と水道事業会計補正予算(第3号)の2件、計3件であります。

主な内容であります。報告は損害賠償の額の決定に関するもの、一般会計補正予算は、普通地方交付税が6,653万2千円増額されたことに伴う歳入歳出補正であり、補正後の予算の総額は88億3,899万3千円となります。水道事業会計補正は緊急を要する三水浄水場の非常用発電設備更新工事に伴うものであります。いずれの案件につきましても、提案の際に詳しくご説明申し上げますのでご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上申し上げます。開会のごあいさつと致します。

◎会議録署名議員の指名

○議長(渡邊千賀雄) これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、6番 中島和子議員、7番 樋口功議員、8番 風間行男議員を指名します。

◎会期の決定

○議長(渡邊千賀雄) 日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長の報告を求めます。清水議会運営委員長。

[議会運営委員長 清水満 登壇・報告]

○議会運営委員長(清水満) 11番、清水満です。

本日招集されました、令和5年第1回飯綱町議会臨時会の会期及び日程について説明申し上げます。

本日、午前9時より議会運営委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、会期は本日1日限りといたします。

日程案につきましては、会期決定後、議案の提案説明、質疑、討論、採決を行う日程にいた

します。

以上申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（渡邊千賀雄） お諮りいたします。

本臨時会の会期等については、議会運営委員長の報告のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 異議なしと認めます。

よって、本会議の会期等につきましては、ただいまの報告のとおりと決定しました。

◎諸般の報告、質疑

○議長（渡邊千賀雄） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項及び第2項、町長の専決処分事項に関する条例第1号の規定による報告案件です。

説明を求めます。徳永総務課長。

〔総務課長 徳永裕二 登壇・説明〕（報告第1号）

○総務課長（徳永裕二） それでは、報告第1号について、ご説明申し上げます。報告書並びに議案の提案説明書1ページ上段をご覧ください。議案の提案説明書によりご説明申し上げます。いずれの専決処分も、地方自治法第180条第1項の議会の委任による専決処分及び町長の専決処分事項に関する条例第1号に該当するものでございます。

はじめに、専決第15号は、公用車の接触事故に起因する損害賠償の額の決定でございます。

事故概要ですが、発生年月日は、令和4年11月28日、発生場所は、大字倉井1450番地で川西公会堂近くの交差点になります。

相手方は、記載のとおりで、事件概要は、訪問看護業務において公用車で走行中、一時停止義務のある相手車が一旦停止はしたものの、確認行為を怠り交差点に進入してきたため、公用車の前方右側タイヤ付近と相手車の前方左側バンパー部分が衝突したものです。

損害賠償の額は14,452円、過失割合は町1.5割で、専決処分日は、令和4年12月28日でございます。

次に、専決第1号は、町道の損傷に起因する損害賠償の額の決定でございます。

事故概要ですが、発生日は、令和4年5月16日、発生場所は、大字川上〇〇番地〇〇付近の町道M3-272号線で、旧飯綱高原ゴルフコースの近くになります。

相手方は、記載のとおりで、事件概要は、普通自動車で町道から駐車場に乗り入れた際に、道路側溝のグレーチングが跳ね上がり、車両下部のバンパーを直撃したうえ、運転席側前輪が脱輪し、下部のカバー及びバンパーを損傷したものです。

損害賠償の額は57,640円、過失割合は町10割で、専決処分日は、令和5年1月10日でございます。

以上報告します。よろしくお願いいたします。

○議長（渡邊千賀雄） 説明を終了し、報告第1号の質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、本報告を終了いたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊千賀雄） 日程第4、議案第1号 令和4年度飯綱町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。徳永総務課長。

〔総務課長 徳永裕二 登壇・説明〕（議案第1号）

○総務課長（徳永裕二） それでは、議案第1号 令和4年度飯綱町一般会計補正予算（第10号）について、ご説明申し上げます。議案書並びに議案の提案説明書1ページ下段から順次ご覧ください。議案の提案説明書によりご説明いたします。

補正の概要でございますが、既定の予算の総額に 6,953 万 2 千円を追加し、補正後の予算額を 88 億 3,899 万 3 千円とするものでございます。

それでは初めに、歳入の主な補正内容を申し上げます。

11 款地方交付税では、国の補正予算第 2 号において、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策の事業等が円滑に実施できるように、交付税が増額交付されることとなり 6,653 万 2 千円を増額、15 款国庫支出金では、新型コロナ臨時交付金の追加交付分 300 万円を増額しております。

続いて、歳出の主な補正内容を申し上げます。

3 款民生費では、地域福祉推進事業で社会福祉協議会の電気料等の高騰に伴う支援など、補助金を 428 万 5 千円増額。

4 款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費で令和 2 年度、3 年度の新型コロナワクチン接種に係る国庫補助金等の清算に伴い、補助金等の返還金を 2,989 万円増額、病院施設費で新型コロナに係る機材の購入、燃料費の高騰対策で、繰出金を 530 万円増額いたしました。病院施設費のうち 300 万円は新型コロナ臨時交付金を充当しております。

また、地方交付税の増額交付分につきましては、14 款予備費を 3,005 万 7 円増額し、今後の物価高、経済対策や急遽の支出など、この財源として留保したいと考えております。

以上、提案理由の説明といたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（渡邊千賀雄） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（渡邊千賀雄） 起立多数です。

したがって、議案第1号 令和4年度飯綱町一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊千賀雄） 日程第5、議案第2号 令和4年度飯綱町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笠井建設水道課長。

〔建設水道課長 笠井順一 登壇・説明〕（議案第2号）

○建設水道課長（笠井順一） それでは、議案第2号 令和4年度飯綱町水道事業会計補正予算（第3号）の提案説明をいたします。議案書及び議案の提案説明書2ページ下段をお願いいたします。

補正の概要ですが、飯綱町水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額について、4条本文カッコ内の損益勘定留保資金で補填する額を2億1,319万1千円から2億1,979万1千円に増額し、支出について資本的支出の建設改良費を増額するものです。

今回の補正の内容ですが、三水浄水場非常用発電設備の経年劣化により早急な更新工事を行わないと非常用発電設備の用をなさない恐れがあるため、当初予定していた日向浄水場の非常用発電設備設置工事の予算と合わせて建設改良費の増額により緊急性の高い三水浄水場の非常用発電設備の更新工事に対応するものです。日向浄水場の非常用発電設備設置工事については、もともと新規設置ということで今回見込んでおったわけですがけれども、今後、随時対応してい

く予定で考えております。

主な補正内容ですが、資本的支出の補正前の予算額は2億2,182万2千円、補正予算額660万円の増額、補正後の予算額2億2,842万2千円です。

以上、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（渡邊千賀雄） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。風間議員。

○8番（風間行男） 議席番号8番、風間行男です。この発電機の能力はどのくらいか。主要電力の何%位カバーできるのかをお伺いします。

○議長（渡邊千賀雄） 笠井建設水道課長。

〔建設水道課長 笠井順一 登壇〕

○建設水道課長（笠井順一） お答えします。質問の能力の詳細については、今、手持ち資料がないのではっきりとした数値は言えませんが、三水浄水場の電力設備を24時間賄えるだけの能力のある発電機となっています。バッテリーをいくつか積んでおりますので、そちらの方でエンジンなり回すような形をとって発電機を回すと。その一番元のバッテリーの部分を含む発電機本体の部品が今回劣化していて本体の交換をしなければいけないというものです。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（渡邊千賀雄） 起立多数です。

したがって、議案第2号 令和4年度飯綱町水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

◎町長あいさつ

○議長（渡邊千賀雄） 以上で本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

ここで、峯村町長より発言を求められていますので、これを許可します。峯村町長。

[町長 峯村勝盛 登壇]

○町長（峯村勝盛） 第1回飯綱町議会臨時会の閉会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

先程はご提案申し上げました、すべての案件を原案通りご決定頂きましてありがとうございます。ありがとうございました。

1月もあっという間に下旬を迎えておりますが、新年度予算の編成に苦慮しているところがあります。歳入は増額が期待できない状況になってきており、歳出はいわゆる、特別会計を含めた社会福祉関連費用や保育、教育関係費用の増額は対応せざるを得ない状況にあります。人件費を含め、各課に改めて予算の再検討を指示しておりますが、予算編成が益々厳しい時代を迎える中、持続可能な飯綱町をどのように築いていくか。職員と、議会の皆さんと、そして何より町民の皆さんと如何に力を合わせ、協調していくか。思いを深める毎日であります。

結びに、これから厳寒の2月を迎えます。議員各位にはお身体ご自愛され、お元気でご活躍頂きますようご祈念申し上げまして閉会のあいさつと致します。本日はありがとうございました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（渡邊千賀雄） 本日の会議はこれで閉じ、令和5年第1回飯綱町議会臨時会を閉会とい

たします。ご苦労さまでした。

閉会 午前10時23分

別紙会議の経過を記載し、その相違ないことを認め、ここに署名する。

飯綱町議会議長

6 番

7 番

8 番